



学習指導要領の主な改善の柱は「体験活動の充実」と「言語活動の充実」です。小学校学習指導要領解説の特別活動編には「集団宿泊活動については、望ましい人間関係を築く態度の形成などの教育的な意義が一層深まるとともに、高い教育効果が期待されることなどから、学校の実態や児童の発達の段階を考慮しつつ、一定期間（例えば1週間（5日間）程度）にわたって行うことが望まれる。その際、児童相互のかかわりを深め、互いのことをより深く理解し、折り合いを付けるなどして人間関係などの諸問題を解決しながら、協調して生活することの大切さが実感できるようにする。」と明記されています。

1泊だと慌ただしい日程も、3泊以上の宿泊活動であれば、「ゆとりあるプログラム」を計画することができます。また、子どもたちは1泊だと我慢できていたことが、2泊以上になると我慢ができなくなり、感情の衝突が起こることがあります。子どもたちは、こうした問題を自分たちで折り合いを付けることなどを通して、問題を解決する力を付け、学級の凝集力が高まります。問題を解決したことによる達成感が、自信につながり感動体験を生みます。



いろいろな支援ができます！

国立沖縄青少年交流の家では、学校からの利用相談や活動プログラムを計画する際の相談を受ける職員がいて、学校のねらいや子どもたちの実態に合った宿泊活動を計画することができるよう支援します。

文部科学省では、小学校が行う自然体験活動を支援するための「自然体験活動指導者」を養成し、小学校の宿泊活動の企画立案に対する助言や活動プログラムの指導を行うことができるよう取り組んできました。国立沖縄青少年交流の家にも、自然体験活動指導者が登録されており、小学校が実施する宿泊活動をサポートしています。

教科や総合的な学習の時間を宿泊活動中に使うこともできます。学校の教育課程に位置付けて実施するためには、学校の学習と青少年の家の学習とが連続していることが大切です。

また、専門的な知識や技能を有する講師（有料）を依頼しての「平和学習」「星空観察」などの活動も可能です。お気軽にご相談ください。

